

小さな自然再生 活動事例集



「小さな自然再生」とは



過去に損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻すことを目的とした自然再生推進法が、平成15年1月1日より施行されています。自然再生とは過去に損なわれた自然環境を取り戻すことを目的とした取り組みです。現在、自然再生推進法に基づく自然再生協議会が全国で25箇所を設置され、森林、湿原、干潟など多様な生態系を対象として、関係省や自治体の連携とNPOや地域住民など多様な主体の参加により自然再生の取組が行われています。

しかし、多様な主体とともに自然再生の取り組みを進めることは難しい一面があり、身近な自然を身近な人とともに再生するにあたっては、様々な手続きを要する自然再生推進法の手続きが足かせとなってしまう場合があります。そこで、地域住民等が主体となり身近な自然を再生する取り組みを「小さな自然再生」と呼び、このような取り組みを全国に広げ、広域的な自然環境の保全・再生につなげていきたいと考えております。

「小さな自然再生」の取組みは、小規模ですが誰でも始めることができます。全国各地でこうした活動が行われることにより、名もなく、人知れず消えてゆこうとしていた貴重な自然が、少しずつですが守られ、再生されているのです。

ここに掲載した事例は、こうした「小さな自然再生」の取組みを行っている団体のうち、ほんの一部ですがその活動のあらましを紹介したものです。活動の参考としていただければ幸いです。

「小さな自然再生」がもたらすもの

「小さな自然再生」の活動が、地域おこしにつながった事例があります。

青森県青森市の細越という小さな集落では、住民全員が一丸となって北限といわれるゲンジボタルの生息地の保全・再生に取り組みました。また、多様な生態系を有する地域内の里山を保全するとともに、一般市民への啓発のために”ホタルまつり”というイベントを開催しました。また地域の学校と連携することで、食育や環境教育の活動も行いました。

その結果、毎年7月の上旬に開催する”ホタルまつり”は10年にわたるとともに、見学者も5,000人を越え、「細越」という小さな集落が全国に知られるようになりました。ホタルの保護だけでなく、地域おこしも実現することができたのです。

また、「小さな自然再生」の活動が地域の観光につながった事例もあります。

岡山県岡山市の龍泉寺では、お寺の境内にある湿地が再生され、サギソウやトキソウが咲くようになり、紅葉の美しさもあって観光客が訪れるようになりました。「龍泉寺の自然を守る会」では、スタンプラリー等のイベントを積極的に企画して、一般市民の活動への理解を深めてもらう活動を行っています。

地域に残された「小さな自然」は、その土地とそこに住む人々が長い年月をかけて守り育ててきた宝です。この宝を保全・再生することで、地域を活性化するきっかけを作ることにもできるのです。



小さな自然再生の進め方

「小さな自然再生」の活動を行っている方々に聞くと、活動を始めるきっかけや活動方法は様々です。昔遊んだ里山が荒れてゆくのを見るに忍びなく、地権者と交渉して里山管理のボランティアを始めた人、開発で失われようとしている小さな湿原の価値に気づき、その保全・再生のための方策を探る人など……。

「小さな自然再生」はどうやって始めて、どのように進めていけばよいのでしょうか。様々なケースがあると思いますが、例えば、こんなふうに。



ある日、私は見つけました。とても身近なこんな場所に、こんな環境が残っているなんて。

① 見つける。



思いがけず身近な場所に、良好な自然が残っているのを見つけた私は、この場所を残したいと強く思いました。

でもそこは、自分の土地じゃありません。では誰の所有なのでしょう。近所で聞くと、近くの農家が所有していて、昔は水田だったそうですが、今は放棄されています。でも湧水があるおかげで、様々な貴重な生物が生き残っていました。

地権者の許可を得て、生き物の調査を行いました。また、図書館で古い文献も調べてみました。

② 調べる。



「ここは素晴らしい場所です。でも、何もせずに放っておいたら消えてしまいます。私たちにこの場所の手入れをさせてもらえないでしょうか。」調査結果を地権者にお見せして、この場所の環境のすばらしさと貴重さを訴えました。地権者の方は驚いた様子でしたが、「そういうことなら」と、湧水地の草刈りや背後の里山の手入れ等をまかせてもらえることになりました。

③ 相談する。

地権者の許可を得た私たちは、知人・友人に声をかけ、趣旨に賛同してくれる人たちを集め、湧水地と周辺の湿地や里山の保全・再生活動を始めました。湧水地や湿地に覆いかぶさる灌木やヨシを刈り払い、背後の里山を間伐して林床に光を入れました。その結果、サギソウやカキラン、ハッチョウトンボ等が復活し、かつての湧水地や里山の美しい風景が次第によみがえってきました。

④ 活動する。

湧水地周辺の整備が進み、湿地や里山にいろいろな花が咲くようになると、次第に周りの人たちが興味を持ち、私たちに話しかけてくるようになりました。活動について説明するうちに、賛同して参加してくれる人も増えてきました。生き物の調査について地元の大学の先生に相談したところ、指導してくれる人を紹介してくれました。その人のついで、他の団体との交流も始まりました。活動の輪が広がっていきます。

⑤ 輪を広げる。

高安自然再生協議会（大阪府八尾市）の事例



本地域は、古くから谷水と湧水を導水・貯水した溜池を利用した農業が営まれ、今でも数多くの溜池が残っています。溜池では水質維持のために行われてきた「ドビ流し」により、ニッポンバラタナゴに代表される生物多様性豊かな環境が形成・維持されてきました。

しかし、本地域では農業の担い手の減少と高齢化などによる人手不足によって、伝統的な「ドビ流し」が行われなくなった溜池が多くあります。

そこで、本協議会では、地域住民やNPO、教育機関、行政、企業など、多様な主体が協働し、森林整備や「ドビ流し」の実施などによって、里地里山の健全な水の循環と物質循環を再構築し、ヒトの営みと自然が共生できる地域の活性化を図ります。

自然再生の目標

●絶滅危惧種のニッポンバラタナゴを含む地域固有の生物多様性を維持することによって、人と自然が共生して暮らせる持続可能な地域づくりを目指す。

●そのためには、自然再生をすることによって、安心な水と食料とエネルギーを確保し、地場産業を活性化して、地域の魅力を再発見する。

自然再生推進法に基づく自然再生協議会の設立の経緯

①ニッポンバラタナゴの保全

②ため池、森林の保全活動へと発展

③自然再生を通して地域の活性化

高安自然再生協議会の設立

ニッポンバラタナゴという生物種の調査研究に始まり、「ドビ流し」などによる成育場所の「ため池」の保全さらには森林整備を通じて「河川」や「森林」の保全、そして「耕作放棄地」の有効活用へと広がっています。その広がりとともに協働主体も地域住民、教育機関、NPO、生態系の専門家、地方公共団体、次世代を担う子供たちなど地域の多様な主体へと広がっています。そして2014年には自然再生推進法に基づく高安自然再生協議会を設立し、自然再生を通して地域の活性化を図るべく更なる活動の発展に努めています。

1998年	絶滅が危惧されているニッポンバラタナゴを保護するために、高安中学校のOB会員を中心にニッポンバラタナゴ高安研究会を設立
1999年	高安中学校校長(当時)の所有地を保護池に改修し、ドブガイとニッポンバラタナゴの保護活動を開始
2004年	大阪府知事より特定非営利活動法人(NPO法人)の認証を受け『NPO法人ニッポンバラタナゴ高安研究会』を設立。
2005年	保護池でドビ流しを実施し、ドブガイの繁殖に成功 大阪経済法科大学のふれあい池にニッポンバラタナゴを放流するが、ブラックバスの影響により失敗
2006年	八尾市環境ネットワークである「環境アニメイティッドやお」に加盟 ふれあい池でドビ流しを実施しブラックバスを駆除し、ニッポンバラタナゴを再放流
2007年	「環境アニメイティッドやお」が環境省の生物多様性保全推進支援事業により、ため池のドビ流しと森林整備の活動を促進 清風高校生物部がドビ流しの効果を科学的に証明し、日本-ストックホルム水大賞に日本代表として参加し、スウェーデン王女から表彰される
2008年	大阪経済法科大学において、環境論と環境フィールドスタディを開講
2009年	ふれあい池でドブガイの繁殖に成功し、ニッポンバラタナゴが繁殖し始める
2010年	三井物産とセブンイレブンの助成金で、森林整備、保護池の改修工事と耕作放棄地を利用した有機栽培モデル農地をつくり、有機栽培と併せて販売ルートを開拓
2012年	ふれあい池でのドビ流しが日本ユネスコ連盟のプロジェクト未来遺産に登録
2013年	高安自然再生協議会の設立準備 大阪経済法科大学(ECO〜る∞KEIHO)が学校ビオトーポコンクールで環境大臣賞を受賞
2014年	NPO法人ニッポンバラタナゴ高安研究会の発起で、大阪経済法科大学、八尾市及び「環境アニメイティッドやお」の活動メンバー等が参加し、高安自然再生協議会が設立

取組内容



- ① 「ドビ流し」を定期的に行い、池の生物多様性を保全
- ② 高安山の水循環系の健全化のための森林整備
- ③ 耕作放棄地等を利用した伝統的な河内木綿の有機栽培
- ④ 地域の子供たちとともに保全活動を実施

「ドビ流し」をすることで、溜池の還元泥が酸化泥に変化し、ランソウ類の繁殖が抑えられ珪藻類が繁殖するとともに、溶存酸素量が十分確保された良好な水質が維持されます。こうした環境には、珪藻類をエサとするイシガイ科の二枚貝、タナゴなどの生息に適しており、生物多様性豊かな水辺環境が形成されます。

溜池に流れる水循環系の健全化のために、上流部の森林において、下草刈り、間伐材による土留めの設置などの森林整備を地元の小中学校の子供たちとともにを行っています。

また、かつて盛んに栽培されていた河内木綿を周辺の耕作放棄地などを活用して有機栽培することで、地場産業の育成を目指しています。

取組の成果

ニッポンバラタナゴを含む地域固有の生物多様性を維持するとともに、多様な主体の連携による地域の活性化



ため池生態系の継続的な調査や、「ドビ流し」の復活などの水質浄化活動、ため池の周りの腐葉土を含む山土の投入などによって、ニッポンバラタナゴやその産卵母貝となるドブガイの生息状況が改善されています。また、定期的な「ドビ流し」の効果を科学的に調査し、予想以上の里地里山の生物多様性の維持への寄与が明らかになっています。

また、地元の小中学生や若手研究者の参加を通じて、次世代の自然再生活動を担う「人づくり」が進められています。

ニッポンバラタナゴの保護を契機に、森林保全、河内木綿の有機栽培、キンタイ米の栽培などの活動の広がりを通じ、地域の伝統、歴史文化に対する関心や理解の向上等が図られており、市民・事業者・教育機関・行政のパートナーシップによる環境保全活動が広がっています。



写真提供：河内木綿藍染保存会



連絡先等

●高安自然再生協議会

事務局：大阪経済法科大学地域総合研究所

〒581-8511 大阪府八尾市楽音寺6-10

TEL：072-941-5597 FAX：072-941-1610

Email：kenkyu@keiho-u.ac.jp

代表者：加納義彦

メールアドレス：n_baratanago@yahoo.co.jp

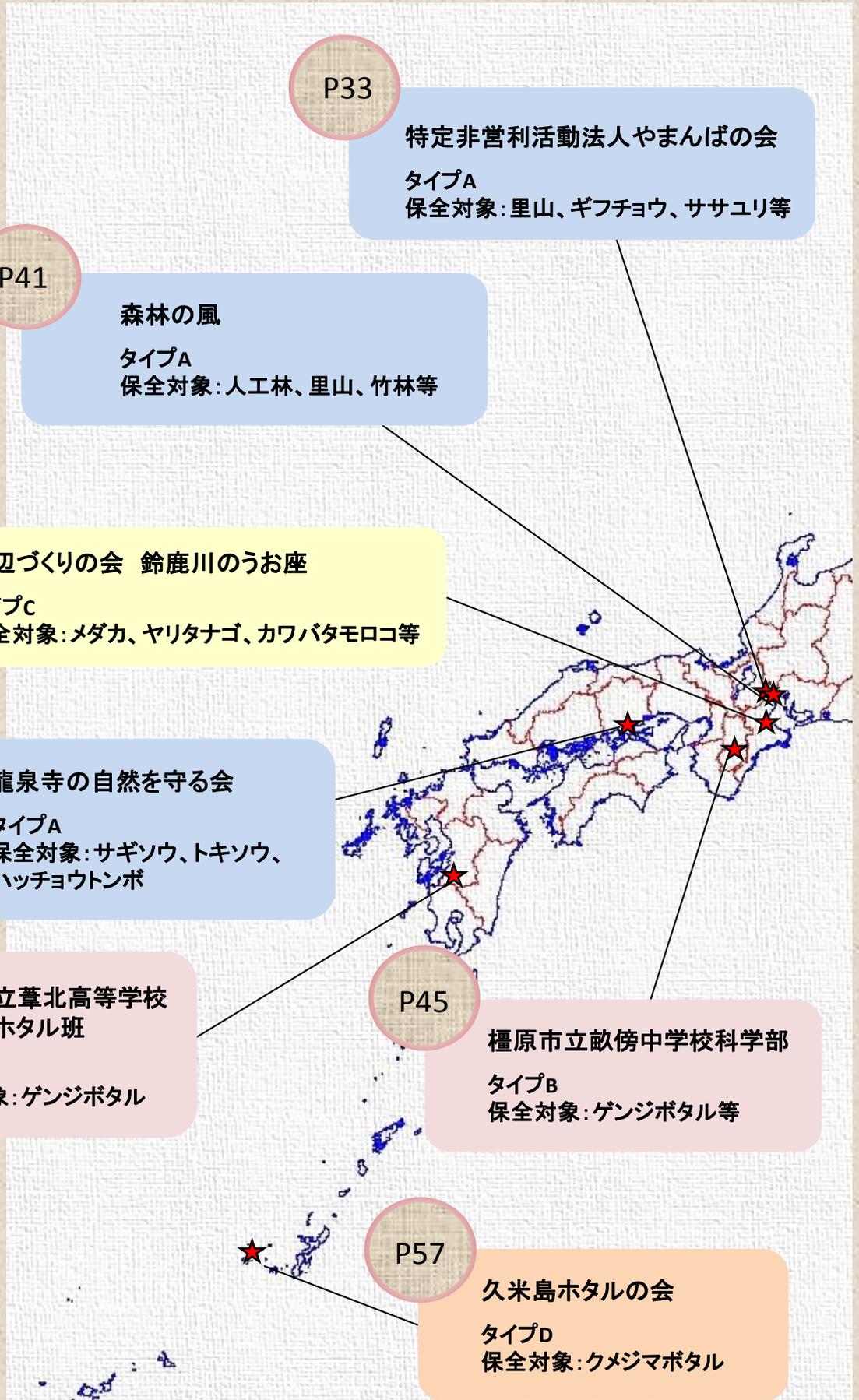
ホームページ：ニッポンバラタナゴ高安研究会 <http://n-baratanago.com/>

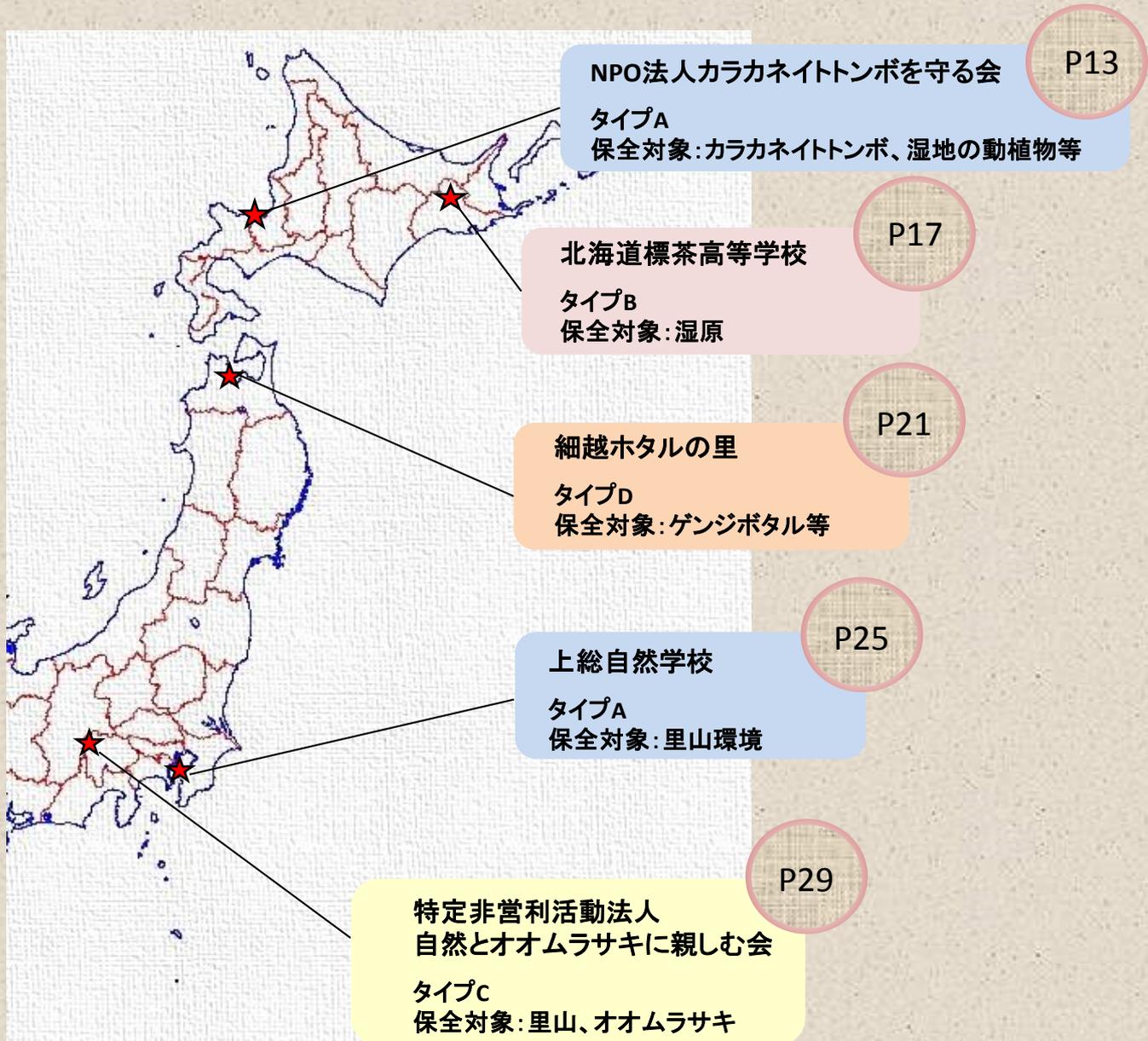
小さな自然再生

ここに紹介するのは、全国の「小さな自然再生」の団体を抽出し、その活動について概要をまとめて紹介している方や、すでに「小さな自然再生」の活動をしている方にとっても、参考となるような事例を集めて

活動事例集

事例の中から、小規模ながら興味深い活動を行う介するものです。「小さな自然再生」に興味を持っている方や、これから活動を始めようとしてみました。





タイプA	私有地で地権者の協力を得て行う自然再生
タイプB	地域の学校が主体となって行う自然再生
タイプC	国や自治体との協働により行う自然再生
タイプD	地域住民が主体となって行う自然再生

「小さな自然再生」 事例一覧

事例1：札幌市内に唯一残る 小さな湿原の保全と再生

NPO法人カラカネイトンボを守る会(北海道札幌市)

北海道



札幌市篠路町福移の篠路清掃工場西隣の湿原保全と、この湿原に生息するカラカネイトンボを含む動植物の保護活動を中心に、地域及び全国に消失しつつある湿原、湿地の保全活動の推進を目的として活動しています。

この湿地は、かつて原野商法で切り売りされたため800人以上の地権者がいる私有地となっていました。地権者を探して賃借や買い取りを進め、湿地の約1割弱の土地を取得して保全活動を進めています。

取組の特徴

- point1: ナショナル・トラスト方式による湿地の保全活動
湿地の地権者と交渉して賃借や土地の所有を進めることにより、湿地の保全を図る。
- point2: 湿地の植物の種を採取し、湿原植生を再生
湿原の植物の種を採取して栽培し、湿地に移植することで植生を再生させる取組みの実践。

取組内容



- ① ナショナル・トラスト方式による湿地の保全
- ② 湿原植生の再生
- ③ ビオトープの整備
- ④ トンネウス沼の自然保護活動

篠路福移湿原の保全・保護活動として篠路福移湿原の動植物が埋立てによって失われ続ける中、土地を所有することで湿地を保全するためのナショナルトラスト運動を行っています。また、湿原の植物の種を採取して栽培し、湿地に移植することで植生を再生させる取り組みを行っています。

このほか、当別町ビトエの茨戸川（ばらとがわ）河畔に湿原の再生を目指したビオトープ（生物生息空間）を作ったり、「あいの里公園」にあるトンネウス沼では、拓北高校の理科学研究部や地域の方々と一緒に、ヨシなどを抜き取ることで里沼作りをしています。

取組の成果

篠路福移湿原については、ナショナルトラスト運動による土地所有を進め、現在7,456㎡の土地を取得しています。また、湿原再生のために、湿原の植物の種を採取し、再生させる取り組みを行っています。

また、2001年、当別町ビトエの茨戸川（ばらとがわ）河畔に湿原の再生を目指したビオトープ（生物生息空間）を作りました。2006年からはカワセミの人口営巣場を作成し、観察を続けています。翌年には両生類のためのビオトープ「カエルの学校」を作り、エゾアカガエル、ニホンアマガエルの保護をしています。「あいの里公園」にあるトンネウス沼では、拓北高校の理科研究部や地域の方々と一緒に、ヨシなどを抜き取る里沼作りをしています。ヘイケボタルの飼育保護・放流活動も地域の子もたちと毎年行っています。

こうした活動が評価され、2008年4月には「第10回日本水大賞・環境大臣賞」を、2011年3月には「日本水環境学会水環境文化賞」を受賞しました。



地域とのつながり



篠路福移湿原については、年4回の観察会などを行い、身近で貴重な自然の保全・保護活動を通して地域住民との親睦を図っています。地域の自然維持活動や、身近な自然に親しむための活動を継続することで、小中学生や高校生が自然を守ることの大切さを学び、少しずつですが本会の活動が地域に根ざし、広まっています。

連絡先等

●NPOカラカネイトンボを守る会

連絡先：email：matreshka_hnas@yahoo.co.jp
事務局担当 山本

同様な取組事例＜私有地で地権者の協力を得て行う自然再生＞

- 上総自然学校（P25）
- 特定非営利活動法人やまんばの会（P33）
- 森林の風（P41）
- 龍泉寺の自然を守る会（P49）

事例2：酪農と自然環境保全の 両立に取り組む高校生たち

北海道標茶高等学校(北海道川上郡標茶町)



標茶高校は、北海道の東部、釧路湿原の上流に位置し、255ヘクタールの広大な敷地面積を保有しています。農業高校を前身とする総合学科の本校では、畜産や食品加工などの農業教育をはじめ、多文化理解・環境教育の3つを柱とする教育にとりこんでいます。酪農業の振興と、自然環境保全の両立を目指して、平成14年度より、生徒による釧路湿原再生プロジェクトが組織され、家畜糞尿により汚染された水質浄化の研究や、保全意識の向上のための情報発信に取り組んでおり、現在も19名の生徒が活動を続けています。

取組の特徴

●point1: 畜産業と湿原環境保全の両立を模索

下流に位置する釧路湿原の家畜糞尿による汚染問題を解決するために、自然を利用した水質浄化システムを考案し、校内に造成。

●point2: 高校生の手による環境学習プログラムの実施

教育系の進路を考える有志の生徒により、地元の小学生を対象とした環境学習会を実施。

取組内容



- ① 家畜糞尿により汚染された水を浄化するため、自然を利用した水質浄化システムを考案し、校内に造成（ミニ湿原）。
- ② ミニ湿原周辺の環境調査の実施
- ③ 教育系の進路を考える有志の生徒による環境学習会

日本で最大の湿原である釧路湿原の40%以上が、私たちの高校のある標茶町に含まれています。

標茶町では酪農業が盛んですが、家畜糞尿が釧路川に流れ込み、湿原の水質が悪化する、という問題がありました。この状況を受け、平成14年度より水質浄化の研究や湿原について啓蒙活動を行うことを目的に、標茶高校「釧路湿原再生プロジェクト」が始動しました。

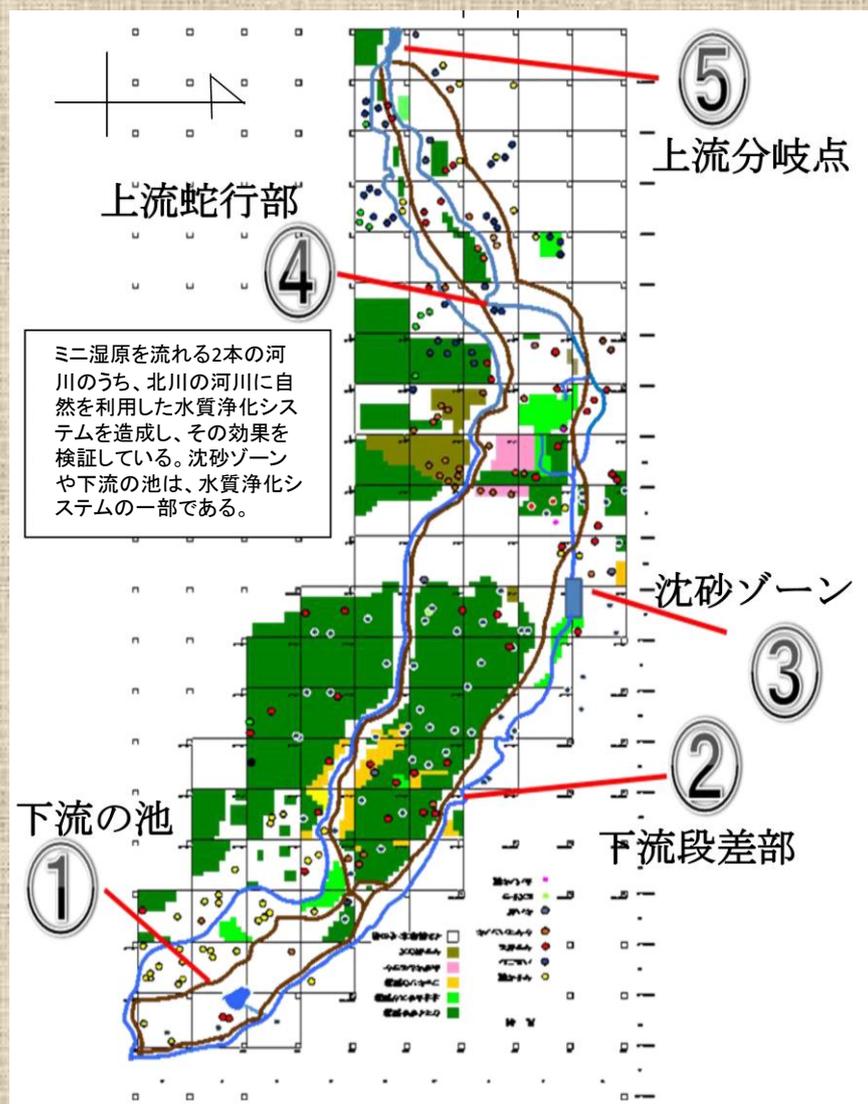
校内の広大な敷地内にある小規模な谷地に、水質浄化実験のための人工河川を造成し、「ミニ湿原」をつくりました。この湿原は、自然の浄化力を利用して窒素、リン等を除去する水質浄化システムになっています。

また湿原周辺の環境調査も実施し、調査の成果を用いて環境学習会等も行っています。

取組の成果

取組の結果、家畜糞尿などによる水質汚染の解消を目的とした標茶高校式水質浄化システムを開発できました。

湿原が本来持っている浄化能力を利用して、酪農・生活排水による富栄養化の原因物質である窒素・リンなどを吸収し、水質改善につなげることができないかということテーマに研究をすすめるなかで、高校に見られる湿原植物であるオオカサスゲが水質浄化能力を示すことと、その根に共生する微生物の働きが水質浄化に役立つことがわかってきました。



地域とのつながり



地元の小学生を対象に、生徒達が水から企画・開発したプログラムによる環境学習会を実施しています。10年続くこの学習会では、当時参加者であった小学生が高校生となり、今度は先生役として学習会に取り組んでいます。

また、全国高校生自然環境サミットをはじめ、多くのフェアや大会に参加し、環境学習に積極的な取り組みを行っている他校との交流を深めています。

連絡先等

〒088-2313

北海道川上郡標茶町常盤10丁目1番地 北海道標茶高校

TEL:015-485-2049 (職員室)

Email : shibecha@hokkaido-c.ed.jp

同様な取組事例〈地元の学校が主体となって行う自然再生〉

- 檀原市立畝傍中学校科学部 (P45)
- 熊本県立葦北高等学校林業科ホタル班 (P53)

事例3：地域ぐるみで守り育てる 北限のゲンジボタルの里

細越ホタルの里の会(青森県青森市)



細越ホタルの里は三内丸山縄文遺跡に隣接し、その上流に位置することから、そこに飛ぶゲンジボタルを” 遙か縄文の時から引き継がれて来た命” として、地域住民と子供たちが連携しながら守り続けています。

また、毎年7月の中旬に開催する”ホタルまつり”は10年にわたるとともに、見学者も5,000人を越え、ホタルと自然環境保護に対する普及・啓蒙に貢献しています。

活動にあたっては、細越地域における住民と栄山小学校が連携して、北限といわれるゲンジボタルをはじめとする、多様な生態系を有する地域内の里山を保全するとともに、食育や自然環境資源に対する理解を深める活動を行っています。

取組の特徴

- point1: 集落を挙げてのホタル保全活動
地区の全員が「細越ホタルの里の会」に参加。
- point2: 地元の学校との協働
地元の小学校などと連携して、幼虫の放流やイベント等を行っている。

取組内容



- ① ホタル生息地の維持管理
- ② 里山の再生
- ③ 幼虫の放流
- ④ ホタル祭りの開催

ホタル生息地の維持管理活動として、生息地の草刈り、水路の泥上げ、周辺の耕作放棄地の管理活動を年4回実施しています。

また、周辺の里山の再生のために、下草刈りや間伐、植樹等の活動を年2回実施しています。

このほか、ホタル再生のために幼虫とカワニナの放流を年2回行っています。

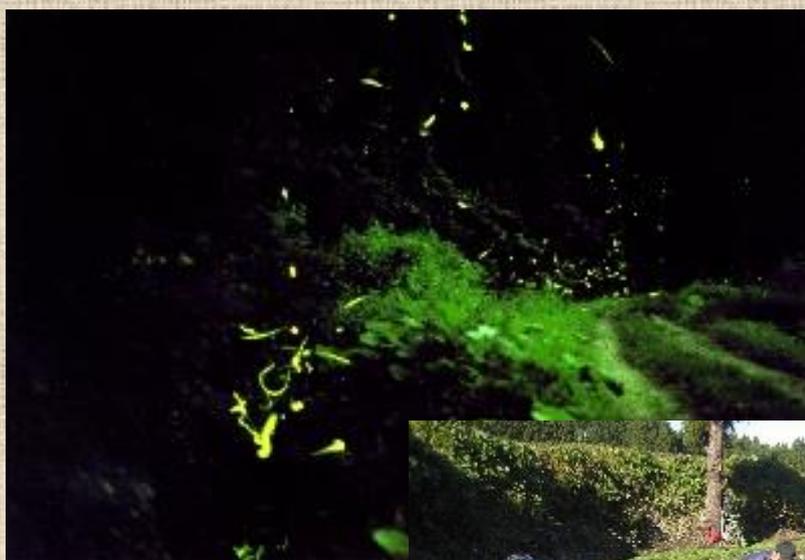
7月の第一金・土・日曜日には、一般への啓発のために「ホタル祭り」を開催し、北限のゲンジボタル生息地を知っていただく活動を行っています。

取組の成果

保護の取組の結果、ホタルの生息数は維持されています。

また、毎年7月の第一金～日曜日に開催する「ホタル祭り」が全国に知られるようになり、祭りの期間には5千人前後の見学者が訪れるようになりました。これにより、住民の地域に対する思いも高まることとなりました。

細越は小さな農村集落ですが、ホタルの保全活動が実を結んだことにより、全国にその名を知られるようになったのです。



地域とのつながり

細越ホタルの里の会は、細越地区の220戸全員が参加し、「細越のホタルは細越で守る」という地域住民の強い合意のもと、ホタルの保護にとりこんでいます。

また、細越保育園、青森市泉川小学校、青森南高校といった学校等と連携して、幼虫の放流や農業体験、餅つき大会等のイベントを実施しています。

これにより、地元の子供たちに自然やホタルの保護に対する理解を深めてもらい、将来のホタル保護活動を担ってもらいたいという思いがありますが、近年の少子化の影響により地元の小学校が閉校となりました。そこで、現在周辺の小学校のPTAにも参加を呼び掛けています。



連絡先等

●細越ホタルの里の会

連絡先：〒038-0023

青森市細越栄山467-1（水土里ネット青森中部）

TEL:017-739-6414

ホームページ：なし

同様な取組事例〈地域住民が主体となって行う自然再生〉

- ・久米島ホタルの会（P57）

事例4：谷津田の復活を軸にした 里山環境の再生

上総自然学校(千葉県袖ヶ浦市)



私たちが活動している川原井の里山は、大月川流域を中心とする川原井地区にあります。流域単位でまとまった里地・里山として千葉県袖ヶ浦市域内では唯一の場所です。

当団体の活動は、平成14年に、動植物の専門家から当該活動地の希少性を指摘されたことにより始まりました。翌年から谷津田の復活に着手し、復活した水田での米の有機栽培、里山や竹林の整備・間伐・利用事業などを行ってきました。この谷津田をフィールドに年間を通してイベントを開催しています。

取組の特徴

●point1：地域の大学との協働

武蔵工業大学吉崎研究室の人々とともに、荒れていた谷津田(山の谷間に連なる田んぼ)の再生に着手。

●point2：耕作放棄地の耕作引き継ぎ

再生した谷津田の隣の谷の谷津田を耕作していた地元の方が引退するということで、上総自然学校で耕作を引き継ぐ。

取組内容



- ① 再生された谷津田での有機栽培
- ② 里山や竹林の整備・間伐・利用
- ③ 生物調査や観察会の実施

“与えられる豊かさだけでなく、自ら関わり創出し利用していく豊かさの追求” “里山の自然を循環利用し、放置され失われつつある里山の自然の多様性の保全” “里山の暮らしで培われてきた技や知恵を次世代へ継承していく場の提供” の3つの目標のもと、耕作放棄により遊休地化していた谷津田を再生し、米の有機栽培などを行っています。周辺の里山や竹林についても、間伐などの整備を行うことで再生し、かつての里山の環境や風景の再現に取り組んでいます。

また、生物調査や観察会を実施し、一般参加のイベントなども実施しています。特に春の田植えは人気のイベントとなっています。

取組の成果

取組みの結果、耕作放棄されていた谷津田や水路を復活させ、稲作ができるようになりました。また周辺の里山も整備により再生し、かつての里山の風景を取り戻しつつあります。

また、これにより明るい森、暗い森、開けた谷、狭い谷といった変化に富んだ環境が復活し、生物の多様性が増してきています。最近では地域の人々が所有する竹林の整備なども行っており、イベントの際にはそこを使わせていただいてタケノコ堀りなどもできるようになりました。



地域とのつながり

当団体では、ホームページ、ブログ、地域の広報誌などでイベント告知をし、なるべく多くの人に参加していただくべく、毎年新しいイベントを開催しています。活動にあたっては、団体の母体である真光寺の檀家の方々の協力をいただいたり、地域の方から所有する竹林をイベント場所として使わせていただいたりと、地域とのつながりを大切にしながら活動を続けています。



連絡先等

●上総自然学校

連絡先：〒299-0201 千葉県袖ヶ浦市川原井634 曹洞宗 真光寺内
TEL:0438-75-7414 FAX:0438-75-7630
事務局 糸田廉大
メールアドレス itoda@shinko-ji.jp
ホームページ：<http://shinko-ji.jp/satoyama/>

同様な取組事例〈私有地で地権者の協力を得て行う自然再生〉

- NPO法人カラカネイトトンボを守る会（P13）
- 特定非営利活動法人やまんばの会（P33）
- 森林の風（P41）
- 龍泉寺の自然を守る会（P49）

事例5：地元自治体と一体となって 取組むオオムラサキの保護

特定非営利活動法人自然とオオムラサキに親しむ会 (山梨県北杜市)



北杜市には我が国有数のオオムラサキの生息地がありますが、生息環境が里山林であることから、管理放置された里山林が急増している状況に、危機感を持ちました。そこで、地元有志がオオムラサキの生息地である里山林を、次世代につなげたいと考えて「自然とオオムラサキに親しむ会」が結成されました。

現在は、「北杜市昆虫資料館オオムラサキセンター」の指定管理団体となり、当センターを拠点に里山再生の情報発信や里山昆虫展などの展示が可能になりました。センターには年間3万人の来館者があり、これにより里山再生活動に弾みがついています。

取組の特徴

- point1: 北杜市昆虫資料館オオムラサキセンターの指定管理者として活動
オオムラサキセンターを拠点に里山再生の情報発信や里山昆虫展などの展示を行う。
- point2: 放棄アカマツ林に年間1万本の植樹活動を実施
地域の学校や団体などの協力を得ることで、大規模な植樹活動を実現。

取組内容



- ① 管理放棄された里山林の間伐、下刈り、枯損木の整理など
- ② 皆伐後放置されたアカマツ林にクヌギを年間1万本植林
- ③ 昆虫採集や植物観察会、植樹体験等の環境体験活動を実施。
- ④ 間伐材を薪や炭にして販売

管理放棄された里山の間伐、下刈り、枯損木の整理、植林などの活動については、年間を通して毎週火、木、土曜日を活動日として実施しています。これにより年間20haの里山の手入れを行っています。

また、里山を理解してもらうために、昆虫採集や植物観察会、植樹体験等の環境体験活動を実施しています。

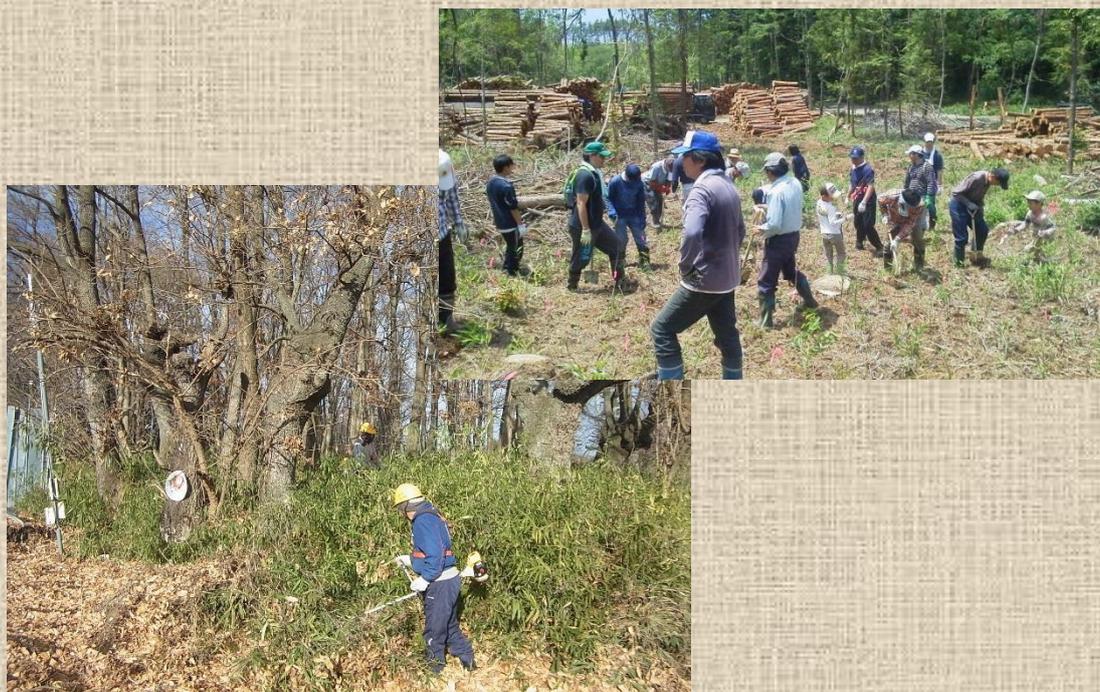
里山管理活動で生じた間伐材については、薪や炭に加工して販売し、売上は活動費用に充てています。

これらの活動を通して、オオムラサキ等里山の昆虫が棲める里山の環境を維持し、更に里山の環境の中で、子供たちが楽しめる体制を構築していきたいと考えています。

取組の成果

年間、1万本の広葉樹苗の植樹活動は、大勢の参加者を得て完遂しています。下刈りの作業においても、地域住民や地元企業等の人的協力が得られる体制が構築できました。

また、私たちのNPO法人が北杜市昆虫資料館オオムラサキセンターの指定管理者になり、当センターを拠点に里山再生の情報発信や里山昆虫展などの展示が可能になり、年間3万人の来館者があり、里山再生活動に弾みがついてきています。



地域とのつながり

オオムラサキについては、昭和55年から地元の北杜市立長坂中学校の協力によりオオムラサキの目視調査が行われています。

このほか、NPO川崎市幸町づくり研究会、JR貨物労組、NPO森人プロジェクト委員会、(株)KITZ長坂工場、北杜市ふるさとクラブといった団体と連携して、植樹活動、里山林下刈り活動、環境イベントの開催などを行っています。

里山の植樹などの活動には多くの人手が必要であり、地元を中心とした様々な団体と連携しながら活動を実施しています。



連絡先等

●特定非営利活動法人自然とオオムラサキに親しむ会

連絡先：山梨県北杜市長坂町渋沢910番地

TEL 090-9975-2595

email :

同様な取組事例<国や自治体との協働により行う自然再生>

- 水辺づくりの会 鈴鹿川のうお座 (P37)

事例6：里山再生活動を通して 貴重種保全と環境教育も実践

特定非営利活動法人やまんばんの会(滋賀県米原市)

滋賀県



地域の裏山では、15~20年前に、松くい虫で松枯れが進んだり、竹が猛繁殖して植生が変わったり、照葉樹によるヤブ化が進み里山が真っ暗になりました。一方で、当時の地元役場の「住民による松くい虫伐倒隊への参加」呼びかけにより、山で何かをして自己実現したい人たちが集まりましたが、活動のあり方や方向性を模索するうち、「自分たちのやりたいことを行うことが森を再生することになる」と気づきました。私たちはもう昔のような暮らしに戻ることができませんが、里山に新しい価値を見出し、それぞれがやりたいことを実現するという形で暮らしを取り戻すことがこの森を再生することになる。それを、次の世代に伝えていきたいと考えています。

取組の特徴

- point1: 不要木の伐採による明るい森づくり
米原市日光寺地区を中心として23ヘクタールの里山を森林所有者から借りて里山の保全活動を実施。
- point2: 伐った木や落ち葉などの里山資源の活用
保全活動で伐った木を薪ストーブの燃料やシイタケのほだ木、テーブルやいすの材料として活用。
- point3: ギフチョウやササユリなどの希少種の保護
やまんばんの森に生息するギフチョウの生息しやすい環境を整備。
- point4: 自然体験・環境学習を支援する「やまんばんの森学園」等の運営
「やまんばんの森学園」や「モッコクラブ」で子ども達が里山保全体験を通して環境を守ることを理解するプログラムを展開

タイプA
↓
私有地で地権者の協力を得て行う自然再生

保全対象
↓
里山、ギフチョウ、ササユリ等

取組内容



- ① 除伐、間伐等の管理作業による里山環境の再生
- ② 伐採木を薪にした石釜ピザ焼きやストーブ燃料など、里山の産物の活用
- ③ 里山再生により出現したギフチョウの保護活動
- ④ 「やまんばの森学園」で環境教育プログラムの提供

管理放棄で荒廃した里山を再生するため、地主の同意を得て不要木伐採による明るい森づくりを実践しています。

この森づくり活動で出る伐採木を活用し、伐採木を薪にした石釜ピザづくりや薪ストーブ燃料の製造、落ち葉などを活用したカブトムシの寝床づくりなどを行っています。

また、里山に生息・生育するギフチョウやササユリ等の貴重な動植物の保護活動も行ってきました。

このほか、再生した里山を教育の場として活用する「やまんばの森学園」により、自然体験や環境教育実践のプログラムを提供する活動も実践しています。

取組の成果

この15年の活動により、10ha程度の里山が再生されました。1000m²以上の規模で部分皆伐した広葉樹林では、切り株からの萌芽更新が旺盛に行われるようになってきました。また、活動を始めて3年目にはギフチョウが産卵して幼虫が確認され、ササユリが咲き始めるなど、里山環境が再生されつつあります。

その一方で、間伐によって以前よりは光が入った広葉樹林でも実生による新芽はなかなか大きくなることできない、カシノナガキクイムシによる枯損木からは萌芽しない、伐られずに大径化したコナラやアベマキからは萌芽しても弱々しい萌芽しか出ないため、更新が難しい、などといった課題も見えてきました。

保全した環境を維持するためには、息長く活動を継続させる必要がありますが、環境を保全したいという高い意識だけでは難しいのです。「健康になりたい、薪ストーブの燃料がほしい、子どもたちと自然の中で過ごしたい」など暮らしと結びついた希望を実現することが継続した活動の原動力になると考えています。



地域とのつながり

私たちの里山保全活動が集落内で広がりを見せ、放置されていた竹林の手入れによってタケノコが発生したところでは、森林所有者自らが作業を引き継いでタケノコを道の駅に出荷したり、獣害対策に効果的な見通しのよい森になるよう田んぼ周辺の里山の下草刈りを行う人が現れました。また、薪ストーブクラブの活動が活発化するに従い、集落周辺の田や家の裏山の大きな木を伐採してほしいとの依頼が増えてきました。大きな木が日陰となって作物の生長を阻害したり、太い枯枝が強風で落ちて民家に被害を与えるようになったためです。

かつては住民が助け合って暮らす関係は集落内で完結していました。しかし高齢者ばかりになり若い世代が集落に少なくなってくると、大きな木を安全に倒すノウハウも受け継がれていないため、農山村では今後このようなニーズが増えていくと予想されます。薪ストーブユーザーは増えていますが、他所から移住してきた人にとって地域とのつながりがなければ、薪を手に入れることはできません。地元との関係を大切にしてやまんばの会が15年間ここで活動を続けてきた成果が現れたのだと思います。これからも地域に必要とされる存在になりたいと考えています。



連絡先等

- 特定非営利活動法人やまんばの会
連絡先：TEL 090-9629-5548（担当 廣瀬）
FAX 0749-52-3069
email：yamanbanokai@hotmail.com
やまんばの会ホームページ <http://www.yamanbanokai.or.jp/>

同様な取組事例＜私有地で地権者の協力を得て行う自然再生＞

- NPO法人カラカネイトトンボを守る会（P13）
- 上総自然学校（P25）
- 森林の風（P41）
- 龍泉寺の自然を守る会（P49）

事例7：地域との協働で行う 身近な水辺環境再生の取組み

水辺づくりの会 鈴鹿川のうお座(三重県亀山市)



子どもの頃、夏ともなれば、毎日のように近くの川へ出かけては魚取りをしたものでした。今、そこへ出かけても、魚を見ることは少なくなりました。身近に親しめる小川はどこにもありません。川を取り巻く環境が大きく変化したからです。気がつけば私たちは身近にあり地域の豊かさでもあった小川を失うとともに、川は私たちの生活から希薄なものとなってしまいました。

また、よく鮒や鯉釣りをしたため池では、水面下で大きな変化が起こっています。ブラックバス、ブルーギルなどの外来魚の存在が、長年にわたって形成された生態系に極めて大きな影響を与えています。

近年、環境問題に対する関心が高まっています。

私たち自身が身近な水辺の環境を考え、行動していくことが大切だと考えます。行政においても私たち住民との協働によるまちづくりの動きがでていきます。私たち自身が水辺について考え、行動を始めることにより、その環境を改善し、身近に親しめる豊かな自然と生態系を持つ水辺を取り戻したいものです。

取組の特徴

- point1: 池干しと消石灰による外来魚の駆除
ブラックバス等外来魚が繁殖したため池の水を抜いて「池干し」を行い、消石灰で外来魚を効率的に駆除。
- point2: 駆除後の池に在来種を放流
外来魚駆除後のため池に在来種の魚類を放流し、身近な水辺の生態系を再生。
- point3: 希少魚の繁殖の取組
駆除が完了したため池等を活用し、ドンコやヤリタナゴ等の地域の希少な魚類を繁殖させ、そこを種池として放流活動を実施。

取組内容



- ① 地元や河川管理者等へ働きかけにより魚道等の整備を促進
- ② ため池の池干し方式による外来魚の駆除と在来魚の放流
- ③ メダカ、ヤリタナゴ、カワバタモロコ等の地域の希少魚の放流・繁殖

当会の活動は、生物多様性の実現に向けた魚道等の整備促進と外来魚駆除（駆除後の在来魚の放流による在来の生態系回復）が主要取組であり、両方とも地元の理解と調整、協働を前提とした取組となっています。

特にため池の外来魚駆除は、事前の調整段階での調整や駆除作業におけるメンバーの泥だらけでの取組みから、ため池に対する地元の維持管理意識の高まりをも狙いとしています。ため池は水を抜けば、消石灰との併用により、ブラックバス等の外来魚が完全に駆除できるので、手間はかかるが達成感があるとともに、その後の希少魚を含めた在来魚の放流により、在来の生態系の回復を図ることができます。

これらの活動を地域の人と一緒にやって取り組むことにより、地元の人にも喜んでいただいています。

取組の成果

会の働きかけにより、魚道の新設、落差改善などが5か所で実施されました。特に治水堰堤への魚道設置は、被災時にタイムリーに地元から要望が出るように動けば実現するので、目に見える形で成果が出てきます。

外来魚の駆除については、約20池でブラックバス等の駆除活動を行い、その結果在来の生態系の回復に成功しています。

また、駆除が完了したため池等を活用し、地域的に絶滅寸前であったドンコやヤリタナゴの新繁殖地づくりを行いました。さらにこれを活用することで、そこを種池等とした放流活動が可能になりました。

これらの活動の結果、メダカ、カワバタモロコ等は生息地の増加ができ、当面個別開発があっても種としての絶滅の危険がない状況にまで回復しました。



ヤリタナゴ



カワバタモロコ

地域とのつながり

当会の主な活動は、生物多様性の実現に向けた魚道等の整備促進と外来魚駆除（駆除後の在来魚の放流による在来の生態系回復）であり、両方とも地元の理解と調整、協働が前提となります。

外来魚を駆除し、希少魚を含む地域在来魚の放流・繁殖により、そういったことに関心を持つ人を増やすとともに、希少魚を内外にアピールすることにより、豊かな自然を活用した地域づくりにつなげていきたいと考えています。



連絡先等

●水辺づくりの会 鈴鹿川のうお座

連絡先：090 - 4233 - 5695

ホームページ：<http://suzukagawauoza.hi-hi.jp/>

同様な取組事例＜国や自治体との協働で行う自然再生＞

- ・特定非営利活動法人自然とオオムラサキに親しむ会（P29）

事例8：放置された人工林や里山を 適正な施業で再生

森林の風(三重県四日市市)



管理放棄により荒廃してしまった人工林や里山、竹林などを再生するため、適切な施業を行うことで生物多様性を増大させる活動を行っています。また、森林施業の技術を持つ人材を育成するため、「まちのきこり人育成講座」を開いています。

大手企業との協働などにより、これまでに三重県内を中心に12か所の森林を再生してきました。

取組の特徴

- point1:人工林および里山の再生活動を実践
里山だけでなく、人工林も将来への資産ととらえ、間伐などの適切な施業を行うことで再生させ、生物多様性を増大させる。
- point2:人材育成の取組み
森林施業を行うことのできる人材育成に力を入れ、森林施業とともに活動の両輪として重視。
- point3:企業との協働
大手企業との協働活動を積極的に行い、植樹活動等を実施。

取組内容



- ① 人工林及び里山の再生活動（生物多様性の森づくり）
- ② 「まちのきこり人育成講座」人材育成
- ③ 苗木の育成と植林（地域の苗木を育て植林）

人工林は先人が私たちのために残してくれた財産です。将来への財産として、また地域の暮らしにとって、現在の森林を健全に保つことは必要不可欠です。

また、里山は人間が太古から木をエネルギーとして、住居を含め生活のあらゆる道具の材料として利用してきた森ですが、現在では山の恵みを利用しなくなり、山の木はすっかり大きくなっています。大きくなり過ぎた木々は、土砂くずれや病虫害、獣害など様々な弊害を引き起こしています。広葉樹を中心とした里山の森を、途絶えつつある里山の利用や整備を学ぶところから始め、手入れを行なっています。

これらの森林を再生するため、私たちは、啓発活動（森林環境教育）と森林施業（実践活動）を活動の両輪と考え、実践と人材育成に努めています。

取組の成果

森づくりのために、大手企業との協働活動を行ってきました（10社）。最初に協働した企業とは活動が10年目に入り、協働したすべての企業と現在も活動が継続中です。

また、郷土種の苗木を育成して、鈴鹿国定公園内に植樹を行い、これまでに1,300本を植樹しました（目標は5,500本）。

人材育成のための「まちのきこり人育成講座」の受講生は150人を超えました。現在、活動への参加人数は年間3,000人ほどです。



森のプロデューサー

森林の風の森林環境教育「森響」(もりのひびき)で森林について学ぼう!

① 森(自然)を感じる

② 発見 地図を持って森を歩こう

③ 葉と木、樹から学ぼう

④ 森が輝く光を求めて

⑤ 水は命の源 水源の森へ行こう

⑥ 風を感じて 天気図はおもしろい

⑦ 樹と測る 樹木調査

⑧ 森を測る 面積?・斜度? 何何何?

⑨ 名前を覚えよう 〇〇80種を覚えたら...

⑩ 道具を使おう 小刀からチェーンソーまで

⑪ 自然の中で作ってみよう パドキュールなど

明確な目的を持った指導方法を進めます

①4人~8人のグループで指導(50人まで対応)
②1つから3名以上で受け付けます
③初心者でも大丈夫!
④森は楽しく、おもしろいを体験します
⑤毎週目録スタッフによるレクチャーを行います
⑥〇〇80種以上に多く種類の葉・樹木標本等のカリキュラムから、選んで下さい。HPで25人のスタッフで対応します。

自然の心を求めて
森の響

森林施業 NPO法人 **森林の風**

連絡先/〒512-0933 三重県桑名市市三輪台4丁目15-7
TEL:059-321-7719 携帯:090-9663-4088
http://www.morinokaze.info
*詳しくは、ホームページまたは上記までご連絡ください。

地域とのつながり

放置山林の提供（個人では整備出来ない森林の委託）は毎年1軒程度ですが着実に増えています。

また、私たちの取組みの柱の一つである「まちのきこり人育成講座」により、地域の将来の森林保全活動を支える人材が育つと考えています。



連絡先等

●認定NPO法人森林の風（もりのかぜ）

連絡先：〒512-0933

三重県四日市市三滝台4-15-7 森林の風事務局

Email: ktaki@m3.cty-net.ne.jp

同様な取組事例〈私有地で地権者の協力を得て行う自然再生〉

- NPO法人カラカネイトンボを守る会（P13）
- 上総自然学校（P25）
- 特定非営利活動法人やまんばの会（P33）
- 龍泉寺の自然を守る会（P49）

事例9：ホタルの再生を軸に 身近な川の環境を見つめ続ける

橿原市立畝傍中学校科学部(奈良県橿原市)



8年前、校区を流れる飛鳥川で浚渫工事が行われ生物が一掃されている現場を見た時、川の環境はどうなっていくだろうと不安に感じ、川の生態調査を始めたことがきっかけでした。

校区である橿原市田中町で毎月1回の飛鳥川の水質調査や流域の生態系調査、清掃活動、源流付近にホタル飼育用のビオトープを制作し、橿原市昆虫館と連携してゲンジボタルやカワニナを飼育、ツリフネソウなどの植物も栽培してきました。また、川の再生事業として、飛鳥川の河床に木杭を打ち込んで滞筋を蛇行させ、瀬や淵を再生し、多様な動植物の生息・自生を助ける取り組みを行っています。

取組の特徴

- point1:瀬・淵の再生
飛鳥川の河床に木杭を打ち込んで滞筋を蛇行させ、瀬や淵を再生し、多様な動植物の生息・自生を助ける取り組みを実施。
- point2:源流付近にホタル飼育用のビオトープを制作
源流付近にホタル飼育用のビオトープを制作し、橿原市昆虫館と連携してゲンジボタルやカワニナの飼育、ツリフネソウなどの植物も栽培。
- point3:水質調査や流域の生態調査を継続して実施
毎月1回の飛鳥川の水質調査や流域の生態系調査、清掃活動を実施。

取組内容



- ① 滞筋の蛇行と瀬・淵の再生
- ② 外来種ミシシippアカミミガメの駆除
- ③ 飛鳥川上流、栢森のビオトープでホタルを増殖・放流
- ④ 飛鳥川での環境調査、清掃活動等

飛鳥川の生態系調査は月1回、その他の清掃などの活動は毎日実施しています。

飛鳥川では2013年1月に遊水池が完成し、改修工事が終了しましたが、整備後の改修流域は、さら地状態であり河床や流域の生物生息調査も行われていませんでした。そこで、本校科学部は、水質調査や流域の生態調査を継続して行い、遊水池が飛鳥川の環境に与える影響を調査し、移殖などの活動により改修前の自然環境を修復することを目標としています。飛鳥川上流の改修地に明日香の代表種（ヒガンバナ）の植え付けを行ったり、2013年9月の台風10号により崩れた護岸の修復工事や浚渫工事に伴う生態系への影響を調査しています。

取組の成果

環境フィールドである飛鳥川（橿原市田中町）でもホタルの個体数が増え、下流でもホタルがみられるようになりました。調査を続ける中で、川が人為的な要因だけでなく、台風や大雨など自然の要因によっても大きく変化していることにも気付かされました。また、川が飲水や下水など人間の命や生活と深く結びついているだけではなく、多くの生物の命の源になっていることも感じる事ができました。飛鳥川は自然の力、人為的な力によって何度も「死」と「再生」を繰り返してきました。しかし、幾度環境を壊されても何度も回復をする飛鳥川を確認することができました。自然のすごさ、力を、感じる事ができました。その力はとても大きくて、人間の力では、コントロールすることが難しいこともわかりました。

これらの取組みの成果については、2014年7月に韓国水原市で開催された「アジア・太平洋青少年水フォーラム」でも発表を行いました。



地域とのつながり

活動のフィールドが河川であるため、調査などの活動を行うにも自治体の承認や地元住民の協力が必要となります。そこで、自治体の催しに参加したり、普段の調査の時など地域の人々との会話を大切にしています。

また、ゲンジボタルの飼育には地元の「橿原市昆虫館」の協力を仰ぎ、他の学校や団体等とも連携して活動を行っています。



橿原市昆虫館内のホタル飼育所



橿原市の環境イベントに参加

連絡先等

- 橿原市立畝傍中学校科学部
連絡先：奈良県橿原市石川町204
橿原市立畝傍中学校
TEL: 0744-27-1444
ホームページ：なし

同様な取組事例〈地域の学校が主体となって行う自然再生〉

- ・北海道標茶高校（P17）
- ・熊本県立葦北高等学校林業科ホタル班（P53）

事例10：湧水型湿地と絶滅危惧種の 保全活動を次世代につなぐ取組み

龍泉寺の自然を守る会(岡山県岡山市北区下足守)



写真撮影が趣味の恩師と教え子が、岡山市北区下足守の龍泉寺の湿地に咲くトキソウに魅せられて、2009年に「龍泉寺の自然を守る会」を設立しました。龍王池周辺に点在する小さな湧水型湿地は、当初雑木林状態でしたが、灌木の伐採や雑草の除去を行い湿地に光が入ると、トキソウやサギソウの群落が出現しました。その後の調査で、環境省レッドリストの絶滅危惧Ⅱ類5種、準絶滅危惧7種が生育・生息していることがわかりました。この豊かな自然を後世に残すために、賛同者を募り、湿地の保全活動を続けてきました。木道橋や標識を設置し、観察会等のイベントを実施し、DVD「龍泉寺の自然」の作成やホームページによる情報発信などで、後継者や賛同者を増やす試みを続けています。

取組の特徴

- point1: 会員の強みを生かした活動
湿地の草刈り、木道橋の整備、観察会等の運営、広報活動、会計等の事務など、会員それぞれの得意分野を生かして活動を行っている。
- point2: 地権者との協力関係
湿地はすべて龍泉寺の敷地内にあり、龍泉寺の理解と積極的な協力を得て活動を行っている。
- point3: 次世代へつなぐための取組
観察会などを通じて会員を増やし、若返りを図ることで保全活動に継続して携わる人の確保を行っている。

タイプA

私有地で地権者の協力を得て行う自然再生

保全対象

サギソウ、トキソウ、ハッチョウトンボ

取組内容



- ① 冬の湿地の枯草の刈取り・搬出
- ② 木道橋等の製作・設置・維持管理
- ③ 植生遷移対策（水位調整による湿原植生の維持など）
- ④ 観察会などのイベント実施、HP等による情報発信

龍泉寺の湿地は、池にそそぐ谷に沿ってできた湧水型湿地で、湧水の状態に左右されやすく、安定的に湿地環境を維持することは難しいとされています。そこで当会では、重井薬用植物園等の専門家の指導を仰ぎながら、湿地を維持するための活動を行い、この良好な環境を次世代へ伝えていくための努力を続けています。

冬の湿地の草刈りと刈り取った草の搬出により、富栄養化やそれに伴う植生遷移の進行を止めて湿地環境を維持したり、また湿地の水位調節による湿原植生の維持や、湿地に侵入した外来種の除去も行っています。

一方、湿地観察のための木道橋や散策路の整備や保全作業も行い、湿地を安全に観察できるようにしています。また、HPやイベント等を通じて、龍泉寺の貴重な湿地について多くの人に知ってもらうための活動も行っています。

取組の成果

湿地を再生する活動によりサギソウやトキソウ等の湿地の植物が復活し、現在のところ6年間にわたりトキソウ、サギソウの群落を維持できています。

また、龍泉寺の湿地に貴重なハッチョウトンボが生息しており、ハッチョウトンボの幼虫の生息環境の整備を行いました。その結果、ハッチョウトンボの個体数が増加してきています。

これらの活動の成果から、過去に希少植物が自生していたことが知られていて、現在も、その種がわずかでも生き残っていれば、自然再生の可能性が高いことがわかりました。

また、セブン-イレブン記念財団の公募助成に応募し、「龍泉寺の自然を守る会」の絶滅危惧種の保全活動が評価され、2013年度活動助成を受けることができました。その後、“岡山市身近な生きものの里事業”に認定されました。観察会等の行事を積極的に広報することで、2014年頃から地域社会に認知されるようになり、行事への参加者も増え、会員も増えてきました。



地域とのつながり

イベント名	日時・場所	定員・会費・申込
トキソウ観察会 トキソウ、ヒメミクリなど湿地の植物や樹木を観察して歩きます。	2014年 5月25日(日) 9時30分～12時 龍泉寺	希望者全員 無料 当日現地受付
サギソウ観察会と写真観察会 サギソウ、ミミカキグサなど初秋の植物を観察します。フォーラムの美しいサギソウの写真撮影会もおこないます。撮影には望遠レンズが必要です。	8月17日(日) 9時～12時 龍泉寺	希望者全員 無料 当日現地受付
龍泉寺のみみじ…秋堪能! 龍泉寺の敷地には、千本を越えるモミジが植栽されています。龍泉寺の秋を楽しむイベント「龍泉寺の紅葉スタンプラリー」を行います。	11月16日(日) 10時～14時 龍泉寺	希望者全員 無料 申込不要
自然保護をふまえたサギソウの育て方教室 希少植物が絶滅する一因に、乱獲・盗掘があります。自生の山野草を保護する大切さを知っていただきたくために、山野草を育てたい方を対象に、園芸用サギソウを例に山野草の育て方を紹介します。	2015年 2月22日(日) 9時～14時 龍泉寺	先着：15名 材料費：300円 申込み：要 電話又はメール

保全活動を継続していくために、会では一般市民や次世代を担う子供達を対象にした観察会やスタンプラリー等のイベントを積極的に実施し、活動への理解を深めてもらうと同時に、新たな会員を増やして会の活動が継続できるようにしています。

また、賛助会員には地元の企業等も参加しており、保全活動に必要な技術などは倉敷市の重井薬用植物園の技術指導を受けるなど、地域の様々な主体と連携しながら活動を行っています。



しげき&はるみ©

連絡先等

●龍泉寺の自然を守る会

〒701-1352 岡山市北区小山481-4 (事務局)

代表者：田中 和明 (会長)

メールアドレス：sizen.ryusenji@gmail.com

ホームページ：龍泉寺の自然保護～湿地の野草をを守ろう～

<http://www.net-japan.info/sizen/>

同様な取組事例<私有地で地権者の協力を得て行う自然再生>

- ・NPO法人カラカネイトンボを守る会 (P13)
- ・上総自然学校 (P25)
- ・特定非営利活動法人やまんばの会 (P33)
- ・森林の風 (P41)

事例11：ゲンジボタル復活に向けた 地元高校生の取組み

熊本県立芦北高等学校林業科ホタル班
(熊本県葦北郡芦北町)



本校脇を流れる乙千屋川は、かつてはゲンジボタルが多く飛び交っていました。ところが、南九州西回り自動車道の建設に伴い、平成18年に河川の一部が埋め立てられ、436mの新河川が設置されたことからホタルが激減しました。そこで、乙千屋川に再びホタルを呼び戻すために、習得した林業技術を生かしてゲンジボタル復活に向けた活動をしています。

取組の特徴

- point1：旧河川より新河川への生物移動
工事により埋め立てられることになった旧河川から、新たにできる新河川へ生物の移動を行った。
- point2：林業技術を活かした河川環境再生活動
「河川を覆う樹木をはじめとする植生が豊かになれば、生物多様性が実現され、ホタルが増える」という仮説を立て、授業で習得した林業技術を応用して、新河川周辺の植生回復に取り組んだ。
- point3：植生再生計画にもとづくカシ類の播種、苗木づくり
植生再生計画を立て、それに基づいて計画的に樹木の播種や苗木づくりを行った。

取組内容



- ① 河川改修前に、旧河川より新河川へ生物を移動
- ② 植生再生計画に基づくカシ類の播種、樹木の苗木づくりと植栽
- ③ 繁茂したクレソンの除去などによる河川環境改善
- ④ 水生生物調査をはじめとする各種調査によるモニタリング

平成18年に、河川改修が行われる旧河川から新河川への生物の移動を行いました。平成19年以降は、生物を移殖した新河川周辺の河川環境を再生させるため、学校で習った林業技術を応用し、河川の両岸に植生を再生させる取組を開始しました。取組にあたっては、河川周辺の植生再生計画を立て、それに基づいてカシ類の播種や苗の植栽を行い、河川を覆う樹林帯の再生を目指しています。

また、河川内に繁茂する外来種のクレソン等を除去するなど、河川内の環境改善活動も行っています。

これらの活動の効果を確認するため、平成19年からホタル調査を実施し、平成22年からは河川周辺の植生の回復状況をモニタリングするため、新河川内の植物による被覆状況調査などを行っています。

取組の成果

ホタルの成虫の発生数は、乙千屋川1.3kmの調査区域で平成23年に、これまでで最多の2,324匹、新河川でも1,234匹のホタルを数えました。また、新河川内の植物による被覆率は、平成23年69.4%と順調に高まり、このことから「河川を覆う樹木をはじめとする植生が豊かになれば、生物多様性が実現され、ホタルが増える」という仮説は実証されました。

これにより、芦北町にホタルを見にこられる方も増えてきました。芦北町にはホタル保護条例があり、これに基づき当校はホタルの保護を町から委託されるようになりました。



地域とのつながり

地元の「芦北町ほたるの里山保全連絡協議会」と連携し、本校の調査結果等をお知らせし、協議会発行の「ほたるのたより」に掲載しています。これにより、本校の活動を広く知っていただくことができました。また、連携により「芦北町ほたるの里山保全連絡協議会」の活動も活発になるなど、相乗効果が現れています。

ホタル復活は地域の願いでもあり、地域に根ざした活動を行っている高校の役割でもありと考えています。そのため、人がつくり出した環境がもとの自然の状態に戻っていくには、人が自然力に対して手助けをしていく必要があるという方針を掲げ、今後も時間を掛けながらも、活動を継続していきたいと考えています。



連絡先等

- 熊本県立芦北高等学校林業科
〒869-5431 熊本県葦北郡芦北町乙千屋20-2
熊本県立芦北高等学校
メールアドレス：ashikita-h@pref.kumamoto.lg.jp
ホームページ：<http://sh.higo.ed.jp/ashikita>

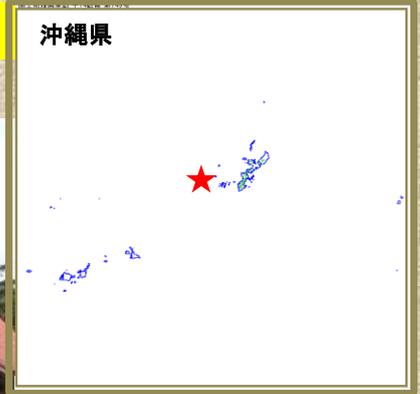
同様な取組事例<地元の学校が主体となって行う自然再生>

- 北海道標茶高校 (P17)
- 檀原市立畝傍中学校科学部 (P45)

事例12：島の固有種クメジマボタルを守る 地域ぐるみの取組み

久米島ホタルの会(沖縄県島尻郡久米島町)

沖縄県



タイプD
↓
地域住民が主体となって行う自然再生

クメジマボタルは、平成6年に新種として記載された水生のホタルで、同年に沖縄県の天然記念物に指定されましたが、発見当時すでに開発や赤土流出等の原因で絶滅危惧種になりかけていました。

そこで、同会ではクメジマボタルが生息できる河川と湿地の回復、それに伴う森林やサンゴ礁海域の再生・復元の取組みをはじめ、100年先を見据えて活動できる次世代の育成教育を目標として活動を行っています。

取組の特徴

- point1: 地元小学校を対象とした体験学習の実施
「久米島ホタルレンジャー」など地元小中学生による自然観察会の実施
- point2: 貴重種が生息できるビオトープづくり
町教育委員会施設久米島ホタル館を支援し、ビオトープづくりを実施。

保全対象
↓
クメジマボタル

取組内容



- ① 自然学習活動
- ② 島内外の小学生を対象としたネイチャーゲーム等の体験学習
- ③ 河川の赤土流出や生き物調査、自然観察会などの開催
- ④ クリーンビーチや不法投棄ごみの回収活動

「久米島ホタルレンジャー」は、毎週土曜日を活動日として、自然観察などの活動を年間約50回程度行っています。このほか、地元小学校を対象とした体験学習を毎月2～3回程度、年間で30回程度実施しています。

一般市民を対象としたホタル観察会、自然観察会などは年間20回程度開催しています。

また、年2回クリーンビーチ活動や不法投棄ごみの回収などを行い、環境保全に努めています。

取組の成果

ホタルの会が支援する町教育委員会施設久米島ホタル館は、県指定天然記念物のクメジマボタルや、種の保存法指定のキクザトサワヘビが生息できるビオトープづくりを推進する、ネイチャービジターセンターとして取り組んでいます。この取り組みにより、県指定天然記念物のクメジマボタルや種の保存法指定のキクザトサワヘビをはじめとする久米島固有種や在来種の貴重さが認識され、地域で大切にするための取り組みが少しずつ始まっています。



地域とのつながり

保育園や幼稚園の体験学習、小中学校の総合学習、理科学習、夏休みの自由研究等の協力依頼が増えたことで、地元の自然や生きものに対する理解が深まりました。その結果、久米島ホテル館で発信している久米島の自然の大切さが広く知られるようになり、観光客や地元の利用者や協力者が増えました。地元の幼稚園児や小中学生がホタルレンジャー活動に積極的に参加するようになりました。



連絡先等

●久米島ホテルの会

連絡先：kumehotaru@yahoo.co.jp
TEL: 080-6490-3850

ホームページ：http://kumejima.wix.com/kumejimahotaru2

同様な取組事例<地域住民が主体となって行う自然再生>

- ・細越ホテルの里の会（P21）



小さな自然再生活動事例集

2015年3月発行

編集：環境省自然環境局 自然環境計画課